

審議会等会議録

審議会等の名称	令和8年度第1回山口市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和8年7月30日(木曜日) 14:00 ~ 15:30
開催場所	湯田地域交流センター 2階 大・中会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	青木美弥子委員、上野省一委員、大原康弘委員、川本朋子委員、久保田文子委員、神徳済委員、塩田菜穂子委員、重村奈津枝委員、杉村直子委員、鍋山祥子委員、野村洋一委員、森山和香委員、安田誠委員(計13人) (敬称略、五十音順)
欠席者	佐々木直美委員、高見恵子委員(2人)
事務局	地域生活部長、地域生活部次長、人権推進課長、人権推進課男女共同参画推進室長、人権推進課男女共同参画推進室主幹(計5人)
議題	1 「第3次山口市男女共同参画基本計画」の実施状況について 2 次期山口市男女共同参画基本計画策定に向けた市民意識調査の実施について 3 その他
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 1. 開会 2. 委員及び事務局職員紹介 3. 部長挨拶 4. 議事 —会長により議事進行— <会長> 議題1の「第3次山口市男女共同参画基本計画」の実施状況について、事務局から説明をお願いします。 <事務局> 資料1、参考資料に基づき説明。 <会長> 御質問、御意見があればお願いします。 <A委員> 指標2の男女共同参画が実現されていると思う市民の割合について、70%が目標値で、実績値は43.9%。やはりかなり低いなという意識があります。もっと上げられる調査方法があるのか、実際、上がる要素があるのか、その点が気になったところです。 また、指標14の審議会等の女性委員登用率について、審議会の概要と人数をお聞きしたいです。 <会長>

事務局回答をお願いします。意識調査も、上げる調査の方法というところ、そこは調査の方法を変えてしまうと恣意的になってよろしくないのですが、でも、4割、5割を切っているというのは低すぎて、上がり方的にも、世代が変わることを考えると、非常に上がっていないという判断になると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

<事務局>

男女共同参画が実現されていると思う市民の割合ですが、コロナ禍に非正規職の女性が職を失い、女性の経済的自立の問題や、在宅の期間が長引いたことによるDV被害の件数の増加、そういった課題が顕在化したというところがありまして、なかなか意識の回復が難しく、70%の目標には届かない、課題がまだ継続している状況だと考えております。

<会長>

そうですね。そのためにいろいろな政策を打っていくということだと思います。これはなかなか難しい指標だと思います。

2つ目の御質問のところはいかがでしょうか。審議会の委員の数ですね。

<事務局>

審議会等の概要につきましては、市で重要な施策に取り組む際、例えばまちづくりの総合計画を策定する場合など、審議会を構成して多様な御意見を取り入れながら策定していくというようなものもございますし、協議会等の形態のものも入っております。人数は少しお時間ください。

<会長>

全部の人数を100とした場合に、女性が何人いるのかというのが3割で、オール男性の審議会もまだあるということですね。

私も最初からずっと思っているのですが、山口市役所内の男女共同参画が進んでいるのかどうかというのがとても疑問です。結局、重点取組事項のところは、市がやる気になれば絶対にできる場所なのですよ、市長が旗を振って。ですが、ここが動かないというのは、どういうところに理由があるのかなというのを、すぐお尋ねしたいです。女性委員のいない審議会に関しては、充て職があるから難しいという御説明を何年も前からずっとされていたのですが、それであれば、充て職ではなくて、女性を優先できる選抜方法にする。例えば、自治会長が男性であっても、副の自治会長に女性がいれば、両者で出るとか、そういうことをやっていかないと絶対に変わらないところなんです。山口市の中で、この課題を本当にやる気があるのかというところがとても疑問なのですが、いかがですかという質問が1つ。

もう1つは、市の男性職員の育児休業取得率、78%近くいっているのですが、資料に出ていないのですが、日数的に数日間の方もいるのではないのでしょうか。取得率が「8割になった、良かったね。」ではなく、実質的に、本当に男女共同参画が進んでいるのかというのを、そろそろ考えてもいい時期に来ていると思います。私は20年、30年この仕事をやっていても変わらなさすぎて、そろそろ疲れてきているのですが、男女共同参画ってそんなに別に抵抗することでも悪いことでもないと思うのですけれど

ど、いかがでしょうか。お答えをいただきたいなと思います。

<事務局>

審議会に関しましては、会長がおっしゃるとおりです。市役所の中の審議会でございますので、私たちも担当部署として、コントロール可能であるところはコントロールしていきたいというふうに思っております。実態は、まさに今引き合いに出していただきました、いわゆる市内地域交流センターの協議会というのは、実は市内21地域で私どもも整理しているのですが、こちらはかなりのシェアを持っているところでございます。その中で、2年に1回の改選の機会に、いわゆる充て職ではない方たち、会長さんではない女性の委員さんを、是非推薦してくださいという形で、各地域交流センターの職員には既に指示しているところであります。ただ、これも改選のたびにベルトコンベア方式と言いますか、今までどおりのことをしてしまうと、会長さんよろしく願いますねという形になってしまうので、オファーするタイミングなどももう少し工夫がいるのではないかとこのように、今、内部的には思っています。改選があるのは分かっているので、直前の1か月前ではなくて、例えば半年前ぐらいから、各構成団体には、女性の委員を選出していただくようやっていたら、進めていくようにという形で、今、指示はしているところであります。そういった中で、今は過渡期という形で整理しております。正直なところ、このように本腰を入れたのは、この3、4年だというふうに私どもも理解しておりますので、今しばらく時間をいただければというふうに思っております。

それから、男性職員の育児休業につきましても、おっしゃるとおりです。制度的にはもう男性女性関係なく、一定年数といってもいいぐらい育児休業を取得できるような形になっております。その中で70%台という実績が今出てはいるのですが、職員労務管理方としても、積極的な育児休業取得、そのための職場環境の整備ということは、繰り返しているところであります。ここから先はもう、制度としては整えてはいるのですが、御家庭の状況、そういう育児休業を取る御家庭の状況の部分も出てくるのかなというふうに思っております。御夫婦での中、いわゆる経済的な関係、あるいは、いわゆる子育ての役割分担みたいなもの、今一度、御家庭の中でもよく協議して、育児休業を取れるような形で、男性職員が取れるような形でというような啓発も、また今後していかなければならないのだろうなというふうに思っています。まさにこれこそ固定的な性別役割分担意識がまだ払拭できていない表れだろうというのは、もう御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、そのあたりについても改善していきたいというふうに思っているところです。

<会長>

ありがとうございます。では事務局続けてお願いします。

<事務局>

先ほどの御質問で、審議会等の女性委員登用率31%の中身ですけれども、審議会全部で85ございまして、委員の数は1,649人です。そのうち女性の人数は511人で、登用率は31.0%ということになります。

<会長>

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

<B委員>

9ページですが、山口市男女共同参画センターにおける相談受付件数の推移のグラフに関して、令和6年、令和7年度で、一番上の水色の部分が伸び幅が大きいように思うのですが、この項目が「その他」になっておりますが、「その他」というのは具体的には、主にどういったことが当てはまりますでしょうか。生活困窮など、そういったことでしょうか。

<会長>

ありがとうございます。私も聞きたかったところです。お願いします。

<事務局>

相談内訳の「その他」につきましては、主に、御自身の精神的な問題を抱えていらっしゃる方からの御相談が多いです。生活困窮は、男女共同参画センターでお受けする相談の割合としては、それほど高い割合ではございません。

<会長>

これはおそらく延べ数ですよね。ですから、同じ方が何回もかけてきてもカウントされるということで、個人の精神的な問題みたいな場合は、ダブルカウントがおそらく多くなってくるのだらうなという感じがします。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、皆さん、今日の本題のところに少し時間を割きたいので、次の議題にいきたいと思います。ありがとうございました。また何か、あとでここ聞きたいのだけれどということがあれば、会が終わったあとに、事務局のほうに御連絡を早めにいただければと思います。ありがとうございます。

<会長>

それでは、続きまして、議題2の次期山口市男女共同参画基本計画策定に向けた市民意識調査の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

資料1、資料2、資料3に基づき説明。

<会長>

御質問や御意見をいただければと思います。

調査実施、対象者、人数、回収方法等に関して、よく御意見が出るところですが、いかがでしょうか。

<C委員>

抽出数のところで、女性1,000人、男性1,000人ということですが、この年齢の区分をしっかりと分けて、1,000人だから終わるというのか、それとも年齢等で何人超えて終わるというのか、年齢ごとに差が出てきたりするのかなと思ひまして。対象の年齢区分等は、数値で決めたりされているのかなというのを伺いたいです。

<会長>

ありがとうございます。抽出数のところですね。年齢区分ごとの割合など、具体的に

どのようにお考えでしょうか。

<事務局>

年齢区分ごとの抽出につきましては、前回の調査で、高齢の方の回収率が比較的良かったという結果がございました。一方でなかなか若い方の回収率が上がってなかった。そのために、分析に必要な若い方の意見の数というのが不足している感がありましたので、今回は、50代くらいまで、重点的に抽出数を増やしまして、高齢の方、60代、70代の方については回収率が良いということもございますから、少し前回よりは抽出数を減らしたいと考えております。

<C委員>

調査の設問の中で、働いている方が答えるような内容が多いなというふうに思っています。高齢の方が答えたりした場合でも、内容は反映されるとはもちろん思うのですが、この設問で答えてほしい必要な年齢の方に答えてもらうために、こういった周知をされますか。

<事務局>

周知方法といいますか、住民基本台帳から抽出して、文書で回答の依頼をするという形になりますが、回答については、若い方が答えていただけるように、ウェブ回答で、スマートフォン等で回答していただけるように工夫はしたいと思っております。

<会長>

抽出数ということなので、2,000人抽出して郵送した場合に、おそらく返りが半分なくて、今だいたい全国平均25%ぐらいの返りなので、若い方を中心にした場合、山口市から来たからというので35%とかの返りだとして、すごく数が減ることが想定されます。全体的に700人ぐらいの回答になってしまうのですが、それはそれでオーケーということでよろしいですか。あくまでも抽出数が2,000ということで大丈夫でしょうか。

<事務局>

はい。一方で抽出数が2,000ですので、できる限り回収率を上げたいというところがあります。前回調査が40%程度の回収率でしたので、回答の負担を考慮して設問数は前回と同程度の35、6問くらいで抑えたいという意向はあります。

<会長>

抽出をきちんと性別年齢割でやるのですが、いわゆるQRコードのウェブ調査みたいなものを、子育て支援センターや学校等に配るなど、市のほうで把握して抽出した調査対象者にプラスで、皆さん答えたい方どうぞという形で母集団を増やすというのはいかがですか。あまりよろしくない感じですか。

<事務局>

そうですね、若い世代の方の御意見をどのように反映するかというところで、公的な場所にQRコードを置いておいて、答えていただける方に回答していただくという御意見ですが、そのような方法を今検討しておりませんでしたので、また検討してみたいと思います。

<会長>

そうですね、そのほか市報にQRコードを貼り付ける等でしたら、スマートフォンで答えてもらって、入力の手間もかからず、そのまま反映される形になれば、回答がたくさん集まるとは思います。

<事務局>

そうですね、市のほうで実施方法の検討をさせていただきます。

<会長>

はい、よろしくお願いします。

<D委員>

私は、年齢区分のところで少しこだわっていたのですが、70歳以上がひとくくりで、それ以上の、本当に一番回答の多いところの70歳、75歳、80歳という区分が全くないですね。少しそれが残念かなと思います。市の考えが若い方の意見が聞きたいというところで、70歳以上がひとくくりになっていると思うのですが、人口構成からいくと、本当に70歳以上がとても今多いですね。そこを無視しがたいし、でも若い方の意見を聞きたいというさきほどの御意見を聞いて、本当にQRコードというのはわりと回答しやすいです。そうすると市の考えは、設問については多様な回答を求められたいと思うのですが、あまり長いと回答するのが面倒になるし、極力短い、分かりやすい設問にしてください。2,000人対象のアンケートもいいのですが、年齢区分は細かい範囲で区切ってありますが、70歳以上をひとくくりにしてあるのが、私は納得のいかないところです。

<会長>

年齢構成のところ、いかがでしょうか。

<事務局>

そうですね。抽出数については、今回できる限り若い方の意見を求めたいということで、前回より割合を増やすという形で発送させていただきたいと考えております。その上で、資料3では年齢区分は70歳以上までとするということにさせていただいたのですが、その点について細かい分けが必要かどうかというところを、県と国の年齢表記も参考にしながら検討させていただきたいと思います。

<会長>

そうですね、QRコード等の方法でオープンに実施しないのであれば、だいたい一般的なのが、山口市の年齢の人口構造の割合と同じだけ拾ってきて、プラスで若い方に重点的というのであれば、何らかしら説明がつくカーブを描いて、若い人に1・何倍ぐらいの比重をかけましたみたいな説明がやはりできたほうがいいかなというふうには思います。でも説明をしないのであれば、ポスターなどを貼って、皆さんにどうぞというやり方も取り入れたら、より正確な全体の人数が増えていくかなという感じがします。御検討というか、私も入って検討します。ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

<E委員>

前回の調査の時も、やはり人口比、年齢バランスなどを考えて抽出しないと、平均的な回答は得られないのではないかと申上げたのですが、今回はそれを取り入れるようなお話になったので良かったかなというふうに思います。70歳以上の方をひとくくりというのは、一緒の年代ではすごく気の毒かなと思いますが、設問の選択肢がすごく長いものもあって、読んでいてもういいやみたいな感じになったりするところもあったりします。だから、DVのところの設問は、全く受けたことがないと言ったら、もう次の何番に飛んでくださいみたいに、端折って次の設問に行けるようなものがあれば、読むのはなかなか大変ですが、お答えしようかなという気にもなるかなと思います。ウェブ回答であれば、なおさらあまり長い設問だと、回答するのはもういいやみたいな感じになるので、できる限り簡潔に答えられるような設問になっていれば、本当にありがたいです。市としては何が必要でというところを捉えたいというのは重々よくわかります。だから、紙ベースであればそれでいいと思うのですが、ウェブでというふうなところになると、もう少し簡単に答えられるような設問があればいいなというふうに思いました。

<会長>

配慮のところですか。なかなか難しいところです。

<A委員>

調査自体が、けっこう重い調査だなという感覚があります。このような調査をウェブとかQRコードで実施して、本当に本音で返ってくるのかなというのが私の気持ちです。だから、こんな面倒な調査に回答しないというような人、けっこう多いのではないのでしょうか。もっとこれをきちんと実施しようと思えば、やはり実際に赴いて回収するとか、そういうシステムを取り入れたほうがよいのではないかと思います。実情が本当に分かるような、分かってきちんと書いてもらう、聞き取りをしながら実施するような、そういう調査方式にも変えていってもいいのではないかなというような感覚を覚えました。なかなかデリケートな問題なので、そんなに簡単にやるようなものではないし、夫婦で一緒にやるようなものでもないです。そうすると、本音がこの調査の中に出てくるのかなということを少し感じます。つい簡単に、よく内容を見ないで回答してしまうと、そういうことも怖いでしょう。本音が本当にうまく反映できるのかなということを少し考えてしまいました。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、そのほかございますでしょうか。調査の設問や内容のほうにも入っていただいて大丈夫です。これは少し分かりにくいですよとか、これはどうですかみたいなものがあれば。今回、女性支援新法のほうにわりと寄っている設問が多くなっていますので、暴力とかDV系等も多いと思いますが、いかがでしょうか。

<F委員>

根本的な質問になってしまうのですが、この設問の中身自体は、県と国の結果も比較できるようにというお話があったのですが、それと同じ質問になっている、

	設問になっているという前提でよろしいのでしょうか。 <会長> 文言ののところと同じになっていますかという質問だと思います。 <事務局> 資料3の説明ですが、県に黒丸があつて市に黒丸があるところは、文言も一緒です。項目によっては、例えば問29の「行政に望む取組」というところで、県と国については、男女共同参画に関する調査と男女間の暴力に関する調査は別々に実施しており、この度の市の調査については両方まとめて意識調査を実施しますので、選択肢の中に市独自の困難女性支援に関する選択肢を入れたりなどの細かい修正はしております。 <F委員> 県、国に黒丸がついていて、市も黒丸があるとか、新規と書いてあるところについては同じ設問ということでしょうか。 <事務局> はい、同じです。 <F委員> 中身の話になりますが、気になったのは、問4と問5が対になっていると思うのですが、この設問の設定の仕方で、結局、男性が仕事で女性が家庭という前提に立った、賛成の理由と反対の理由というふうに読めてしまいます。この設問の中には、例えば男性が育児、家事・介護と両立しながら働くことについての記述等がないというのは、なぜなのかなと少し思っているのですが、そこは何かあるのですか。あくまでも女性が家庭という前提に立った設問、どちらもそういう設問なのかなというふうに読めてしまいます。男性が、共同参画なので社会進出という視点があるというのは分かるのですけれども、その対になる考え方として、男性も家庭を支えるという役割を担わないとやっていけないというのが実情だと思いますので。女性が社会に進出することとは、男性が代わりに家庭を支えるという視点が、この設問からは出てこないのですけれども、その意識は調査しないということなのかどうかという質問です。 <事務局> そうですね、この問3については、男は仕事、女は家庭という固定的な性別役割分担についての賛成あるいは反対意識、その背景にあるものを分析することになります。もちろん、男性の家庭への参画というのは必要だということはあるのですが、この設問では、そういった固定的な考え方に対する市民の認識、今の意識というのを把握するための設問になります。 <会長> 今、非常に面白い指摘というか、重要な指摘だったと思います。さきほどの前段階の御質問で、県と国と同じ設問になっているので、一応動かさずに比較できるようにということですが、本当に分かっている人や問題意識を持っている人が調査票を見ると、今みたいな反応というか、逆にこれを読むことによって意識が固定化したままなのではないかみたいなことを思われたりするので、そういう反対意見が多く出てくるよう
--	---

な社会になるといいなと思います。重要な御指摘だったと思います。そのことも少し頭に入れて、もう一回私も見直してみます。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

では、一応ここで議題としては終わるのですが、このあと、ここをもう少しなど思いついたこと等があれば、御連絡をいただければと思います。どうしても、資料3の御説明にあるとおり、ほかの調査と比較をしたいというところがかなりあって、あとは時系列で比較をしたいというような設問があるので、選択肢にしてもなかなか新しいものを入れるというのが少し難しくなっているようで、市の調査としても悩ましいところではあるかなというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、事務局から調査のスケジュールの説明をお願いします。

<事務局>

資料1に基づき説明。

<会長>

わりと早いスケジュールで進めていくということになりますので、もし御意見があれば、早めにいただければというふうに思います。

それでは今後の意見の取りまとめについて、事務局のほうから御提案等お願いいたします。

<事務局>

・いただいた御意見について、事務局において必要な整理を行い、調査票の修正案を作成する。

・調査票の修正案の調整、確認については、今後調査票発送までの期間が非常に短いスケジュールとなっていることから、会長に一任ということで了承いただきたい。

・調整、確認を終えた調査票は、最終案として市に提案いただく。

以上の内容について、委員の了承を求める。

－委員了承－

<会長>

議題3その他について事務局のほうから、御説明よろしくをお願いいたします。

<事務局>

資料1に基づき説明。

<会長>

今の御説明に対して、御意見、御質問ございますか。

アンケート調査の対象は何件ですか。

<事務局>

協議会の会員数は、令和8年4月1日現在で、市内81企業・職場です。

<会長>

独自で市が調査をやられるのは、余力があればよいと思うのですが、今、山口県内の企業を対象にした同様の調査を県も実施しているし、おそらく労働局も実施していると思います。やまぐちしごとセンターのようなところも相当実施されて、ウェブサイトにも載っています。そのことから、これを市が予算を使って実施する必要があるのかなというふうに少し思ったりもしています。いつも表彰されるような、同じような企業が答えられていることもあって、逆に、どこに焦点を絞ってどの企業を選定するかのような点も企画として、今回は零細企業に行きますとか、個人の病院だけ行きますとか、そのようなカラーをつけていったほうがよいと思うのですが、いかがでしょうか。

<事務局>

計画の策定に関しましては、県が実施した「女性活躍に関する経営者アンケート」の結果がありますので、こちらの調査を主に参考にします。さらに、より深い本音の部分については、企業を訪問して、実際に市で聞き取り調査を行うことによってお聞きしたいと考えています。この度のアンケートの目的は、業種、女性職員の割合、育休の取得率、管理職の割合など、2、3ページでおさまる簡単な質問に答えていただいて、その中から市で異なった業種のおおよそ10社程度を選んで、聞き取り調査を行いたいというのが目的です。聞き取り調査を行うための基礎データをとるためのアンケート調査を行いたいと考えております。

<会長>

ということは、その中で女性活躍できている会社にインタビューに行くということで大丈夫ですか。そのあとのインタビューする企業の選定に関してはいかがでしょうか。

<事務局>

定着が進んでいない理由など、女性活躍の進み具合を深くお聞きしたいと思います。どういった回答があるのか、アンケート調査結果にもよるのですが、そのあたりは御協力いただく連携企業と協議しながら、10社程度選定を行っていきたいと考えております。

<A委員>

今の企業の関係ですが、私、山口のシティカレッジOB会をやっているのですが、昨年、企業の中での男女共同参画を少し勉強しようかと思ひまして。年齢を重ねて、自分の息子などいろいろな話すときに話ができないぞということで、男女共同参画をテーマにして、下関の山口銀行に声かけしました。実際に女性の活躍を担当している部署の方と話をし、講師は中堅の女性の方で、ディスカッション方式で、いろいろ聞いてみたいということで行ってきました。1時間ぐらいディスカッションしました。そのような機会はやはりけっこう面白いですね。現状のいろいろなことが聞けて、すごく良かったというのがあります。やはり山口銀行は進んでいますから、女性がすごく活躍しているところがあって、これをどんどん紹介して県内に広めていけばよいだろうなという感じで印象深かったです。

また、私は地域の活動もずいぶんやっているのですが、女性の登用を進めていくようなやり方というのは、例えば自治会でも何にでも当てはまるのかなと思います。

今はなかなか役員といっても男性が代表みたいな、やはり女性が役員をやるというような土壌になっていない。だから、そういうことをどんどん指導できるような行政があると、また少し違ってくるのかなというようなことを感じています。いろいろなところで、そういう意見も言うようにはしています。

<会長>

皆がいろいろなところで取り組んでいくというのが、やはり教育からもそうだけれど、どこか一つの領域だけでは駄目な問題なので、本当に皆がやっていかないといけないというところでなかなか難しい問題だと思います。

職場のアンケートに関しては報告書作成と資料1にあります。計画に入れるわけではなく、別で報告を作ることによろしいですか。それかコラボ的に計画書の中に入れるとか、考えを聞かせてください。

<事務局>

必要な施策や取組などを考えるにあたって、現状の把握というところがあると思うのですが、そういった分析に必要であれば、計画の中に入ってくるかなというところがあります。いまのところ、今回の聞き取り調査結果については別にまとめたいと考えております。

<G委員>

前回の会議でお話したのですが、企業によっては、有給休暇も取れないような状況の方がかなりおられます。家庭で、例えば子育て世代の状況で、出産後、小さいお子さんがおられて、預けて、そのような状況で2人で働いている、共働きしているという状況のときに、男性の企業が有給をなかなか取れない状況があって、育児休暇も取れていない。男性が会社に育児休暇を取りたいと申し出をしたら、「皆取れてないからそれは無理だよ。」というふうに答える企業がやはり今、多いです。実際、中小企業の中ではほとんど、そのようなことが非常に多いと思いますし、医療界においても同じくかなり厳しい状況があります。やはり男性がそういった状況で育児休暇を取れる状況のところのほうはかなり少ないです。そういった意識を持った状況で実施するのであれば、先ほどの企業の選定というところも、やはりどんどん推進している企業もちろんあるし、それから全然推進されていないところの企業のアンケートとして、これだけの格差があるというのを明確に提示していただくというのが、やはり有効なのではないかなというふうに思います。

<会長>

貴重な御意見でした。

本日は御意見いただきありがとうございました。本日の議題は以上です。他に質疑のある方はお願いします。

—質疑なし—

全ての議事を終了し、進行を事務局へ返す。

	5. その他 6. 閉会 －会議終了－
会議資料	1 次第 2 <u>資料1</u> ・議事(1)「第3次山口市男女共同参画基本計画」の実施状況について(報告) ・議事(2) 次期山口市男女共同参画基本計画策定に向けた市民意識調査の実施について(審議) ・議事(3) その他(報告) 3 <u>資料2</u>男女共同参画に関する市民意識調査 調査票(案) 4 <u>資料3</u>男女共同参画に関する市民意識調査設問一覧 5 <u>参考資料</u>第3次山口市男女共同参画基本計画実施状況報告書(令和7年度分)
問い合わせ先	地域生活部 人権推進課 男女共同参画推進室 TEL 083-934-2784